

川を上手に役立てるための「利水」

利水の歴史と現状

川は古くから、そこに暮らす人々の飲料水として生命を育み、田畑を潤し、そして産業や経済を発展させてきました。また、私たちに素晴らしい自然環境をもたらし、私たちの心をなごませ、人々を結びつけ、さまざまな文化を生み出してきました。

現在、市内においても、北部を中心に農業用水として、また、南部では工業用水として利用されています。

都市と川との新しい関係を求める本市では、河川改修をはじめとする治水事業だけでなく、その空間も含めた総合的な活用を計画し、推進しています。

これからの利水

防災用河川施設の整備事業

震災時の火災における重要な初期消火などのため、河川水を活用する消防水利施設を整備します。



環境用水の確保

市内の河川は、そのほとんどが水源がなく、利水をはじめとし、生態系の保全や景観の向上の役割を担うための水量保全が、今後の課題となっています。



井筒分水

川とさらに親しむための「環境づくり」

「自然と共存する社会」の実現に向けて

人口増加や経済発展等によって悪化した自然環境や水循環系に対し、都市部を中心に水と緑の復活を図り、自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出を目指します。

◆生物の生息・生育環境の確保

◎多自然型川づくりの推進

河川は生物の多様性を保つ上で重要な役割を果たしています。人間の生存の基盤となっている生態系を長期的に安定させ、生物資源を持続的に利用するために河川において地域固有の生物の多様な生息・生育環境を確保することは、河川をはじめ、河川のもたらすさまざまな恵みをいかすこととなります。このため、地域のさまざまな生物が安定的に生存できる川づくりを目指し、河川の整備にあたって、できるだけ自然の要素を採り入れる観点から自然のもつ営力を活かせる方策を選択、そこに生息する生物を考慮し、河道の形成を図ります。特に自然の多様性を重視し、人間も流域の生物の一員との考えで多自然型川づくりを推進します。

◎空間的連続性の確保

また水路などを介して流域の湿地や池などと河川を結ぶことにより流域にビオトープネットワークを形成し、生物の生息、生育環境の空間的連続性を確保します。



●二ヶ領本川（多摩区中野島地内）



◆まちづくりの顔となる良好な水辺空間の創出

市街地では、河川はまとまった自然の存在する貴重なオープンスペース。さらにまちの景観においても重要な要素でもあります。

まちづくりとして河川と周辺地域を一体的に整備し、まちの顔となる水辺の空間創出は活力のある地域づくりのために大切な事業といえるでしょう。

このために地域や河川の特性を活かした交流ネットワークを構築し地域間の交流・連携活動や個性豊かな地域づくりを支援するため、親水、自然の学習、情報発信等多機能を有する水辺の交流拠点を整備します。



●三沢川（麻生区黒川橋内）



●二ヶ領本川（多摩区中野島地内）

川とさらに親しむための「環境づくり」

●環境整備事業

川崎市における河川の水路の総延長は約473kmで、整備率は平成7年度末で約91.2%です。整備にあたっては、河川改修と同様の規模で、下水道の雨水施設としての計画および利用面を考慮して実施しています。水路に関しても、親水の視点を重視し、市民が良好な生活を営めるよう、水質の保全に努めます。

ふるさとの川整備事業

川は水と緑の空間として、地域社会に潤いをあたえるだけでなく、まちの景観や余暇の利用にも大切な役割を果たしています。このため、市町村のシンボルとなる河川において、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を行って、良好な水辺空間の形成をはかる「ふるさとの川整備事業」が行われています。本市では、二ヶ領本川の持つ歴史的・自然的・空間的資質を活用し、市民に憩いと潤いをもたらす川端のシンボル「ふるさとの川」として再生します。

●水質浄化事業

市内河川の水質浄化については、実効ある浄化対策を総合的に展開する必要があります。

現在、対象河川における流域の人口、土地利用状況等の社会的特性、水質汚濁状況、河川水量等の環境特性等をあらゆる方向から検討し、水質等に関する保全目標と浄化対策プログラムを柱として水質浄化対策に取り組んでいます。

特に、二ヶ領用水をモデル河川として、二ヶ領用水の水質は環境基準に定める水域類型に基づき判断すると、親水性を考慮した場合、C類型以上のランクに上げることが望まれています。

